

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【公開番号】特開2001-190684(P2001-190684A)

【公開日】平成13年7月17日(2001.7.17)

【出願番号】特願2000-367721(P2000-367721)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/00 4 2 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月30日(2007.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】針組立体において、

針基端部(46)、鋭い針先端部(48)、およびこれらの間に貫通する針カニューレ(50)を有する針(24)と、

前記針カニューレ(50)内に少なくとも部分的に延在している細長い鈍化装置(28)であって、

細長い鈍化部材(54)および鈍化部保持部材(56)を有し、

前記細長い鈍化部材(54)が、鈍化部材基端部(58)、鈍化部材先端部(60)、これらの間に貫通して血液を前記鈍化部材先端部(60)から前記鈍化部材基端部(58)に流すことのできる鈍化部材血液流通路(62)、および鈍化部材血液流出開口部(66)を有し、

血液が前記鈍化部材血液流通路(62)から流れ出しができる鈍化装置(28)と、

前記細長い鈍化部材(54)の基端部に固定された鈍化部保持部材(56)であって、前記鈍化部材血液流出開口部(66)に対向する表面部分および当該表面部分と前記鈍化部材血液流出開口部(66)との間で形成された流通路(72)を有し、

血液が前記流通路(72)の中に流れ込むことができるようになっている鈍化部保持部材(56)と、

前記鈍化部保持部材(56)を前記針(24)に対して移動するように駆動できる移動部材(84)であって、

前記鈍化部保持部材(56)の前記針(24)に対する移動により、前記鈍化部材先端部(60)が前記針カニューレ(50)の中に後退して前記鋭い針先端部(48)が前記針カニューレ(50)から延出して前記細長い針先端部(48)が身体に侵入することを阻止できる延出位置まで前記細長い鈍化部材(54)を移動させる移動部材(84)と、

内部空間(38)を有するフラッシュチャンバー(30)であって、

前記内部空間が、前記流通路(72)に連通し、

血液が前記流通路(72)から前記内部空間(38)内に流れることが可能であり、

前記内部空間内の血液を見ることができる材料により少なくとも部分的に作成されているフラッシュチャンバー(30)と、

を備える針組立体。

【請求項2】前記鈍化部保持部材(56)が、

前記表面部分を形成する主支持部分と、

当該主支持部分から前記細長い鈍化部材（54）まで延在し、当該細長い鈍化部材（54）に対してその少なくとも2つの異なる面において係合している少なくとも2つのつめ部分と、

を有している請求項1に記載の針組立体。

【請求項3】 前記細長い鈍化部材（54）に対してその少なくとも3つの異なる面において係合している少なくとも3つのつめ部分を有している請求項2に記載の針組立体。

【請求項4】 前記鈍化保持部材（56）が、中に鈍化部材基端部（58）が挿入される前記鈍化部受容開口部（74）を有し、

前記鈍化部保持部材（56）の中に、血液流出通路（86）が形成され、

血液が前記鈍化部保持部材の前記血液流通路（72）を通して前記鈍化部保持部材（56）から流出できる請求項1に記載の針組立体。

【請求項5】 前記鈍化保持部材（56）が、前記鈍化部材基端部（58）が挿入される鈍化部受容開口部（74）を有し、

前記細長い鈍化部材（54）の側面と前記鈍化部受容開口部（74）の内面との間に、血液流出通路（86）が形成され、

血液が前記鈍化部保持部材の前記血液流通路（72）を通して前記鈍化部保持部材（56）から流出できる請求項1に記載の針組立体。

【請求項6】 前記細長い鈍化装置（28）が、その延出位置に移動するときの位置にスナップ係合するクリップ形成部分（90）を備え、

前記細長い鈍化部材（54）が、その延出位置から外れてその後退位置に向けて移動することが阻止される請求項1に記載の針組立体。

【請求項7】 前記針（24）の周囲に配置されたカテーテル（92）を備え、

当該カテーテル（92）が、前記針（24）と共に身体内に挿入可能であり、

当該針（24）が、前記カテーテル（92）から外れて身体から除去される一方で、前記カテーテル（92）が身体内に残される請求項1に記載の針組立体。

【請求項8】 前記細長い鈍化装置（28）がその延出位置に移動するときの位置にスナップ係合するクリップ形成部分（90）を備え、

前記細長い鈍化部材（54）が、その延出位置から外れてその後退位置に向けて移動することが阻止される請求項7に記載の針組立体。

【請求項9】 前記細長い鈍化装置（28）の周囲、および当該細長い鈍化装置（28）と前記フラッシュチャンバー（30）との間にシール（40）を備え、

前記フラッシュチャンバー（30）からの血液の漏れを実質的に阻止している請求項1に記載の針組立体。

【請求項10】 前記後退位置から前記延出位置まで前記細長い鈍化装置（28）が移動するときに、前記シール（40）が、当該細長い鈍化装置（28）の表面上を摺動する請求項9に記載の針組立体。

【請求項11】 空気を通過させるが血液を実質的に通過させない材料から成る多孔質部材（44）をさらに備え、

当該多孔質部材（44）が、血液が前記鈍化部材血液流通路（72）の中に血液が流入するときに、その多孔質性によって空気を排出するが血液の通過が実質的に阻止されるように配置および形成されている請求項1に記載の針組立体。

【請求項12】 前記フラッシュチャンバー（30）が、プラグ孔を有し、

前記多孔質部材（44）が、開口部を閉じる多孔質プラグ（42）であって、前記フラッシュチャンバー（30）が血液で満たされるときに、空気が排出されるが前記フラッシュチャンバー（30）から血液が流出することが実質的に阻止される請求項11に記載の針組立体。